日本学生支援機構

緊急特別無利子賞与型奨学金(第二種)のご案内

1. 緊急特別無利子貸与型奨学金とは

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、アルバイト収入等が大幅に減少した学生を対象とした緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」 事業を日本学生支援機構が実施します。

この奨学金は、日本学生支援機構貸与奨学金(第二種奨学金(有利子))制度を利用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されるものです。

2. 対象者の要件

本学の学部生、大学院生で以下の全てに当てはまる人。

- 1) 第二種奨学金の推薦基準(人物・学力・家計)を満たしていること
- 2) 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- 3) 家庭から多額の仕送りを受けていないこと (仕送り額が年間 150 万円以上ではないこと)
- 4) 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- 5) 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 大幅に減少したこと

(前月比50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけずに見込んでいた収入が得られなくなった等)

※3)~5)は当該要件を確認した上で、大学が推薦します。

3. 貸与期間

アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月から 2022 年 3 月まで (2021 (令和 3) 年度限りの貸与となります)

4. 資料配布期間

令和3年6月2日(水)~令和3年12月10日(金)(土日祝、夏季休業期間は除く)

5. 申請期間(書類提出)

令和3年6月2日(水)~令和3年12月17日(金)(土日祝、夏季休業期間は除く)

6、インターネット入力

書類提出後 1 週間以内

【資料の配布及び申請受付場所】

吉田地区:学生支援課学生サービス係(共通教育8番窓口)

常盤地区:工学部学務課学生係

小串地区:医学部学務課教育•学生支援係